

博物館基本構想 概要版

平成 26 年 3 月
七尾市教育委員会

市民とともに創る博物館の整備に向けて

七尾市では、市民に親しまれ、市民にとって価値ある博物館を創るためには、市民の皆様の知恵を結集することが必要と考えています。

このため、博物館整備の検討にあたっては、七尾市まちづくり基本条例に基づく市民からの公募委員をはじめ、学識経験者、行政関係者で構成される「博物館建設に係る市民・有識者検討委員会」（以下、「委員会」）を設置して検討しています。

「博物館基本構想」は平成25年度に、委員会のもとに設置された市民ワーキングで、視察を含む議論を行うとともに、委員会で検討を重ねた結果をとりまとめたものです。

博物館整備の背景と意義

博物館整備の背景と課題

七尾市は能登半島中央部に位置し、陸上・海上の交通結節点として、古代から、能登の政治・経済・文化の中心であり続けています。また、穏やかで湿潤な気候のもとに豊かな生態系が築かれ、自然と共生する「能登の里山里海」文化が育まれています。これらの歴史や自然を背景として、人文・自然にまたがる多くの資料が蓄積されています。

これら七尾市民の貴重な財産である資料を後世へと確実に伝えるために、資料を適切に管理し、活用する環境を整える必要があります。



<七尾市の資料をめぐる課題>

- 課題1 「能登の中心である七尾」について総合的に発信する拠点が無い。
- 課題2 後世へ資料を伝えるための適切な管理や公開が行われていない。
- 課題3 地域の資料を収蔵する施設や観光施設が分散しており、施設間の連携が十分でない。
- 課題4 学校教育や市民の学習活動で活用が十分に行われていない。

七尾市の豊富な人文・自然資料

- 七尾市は、古代から中世・近世・現代まで、能登の政治・経済・文化の中心として繁栄してきました。中心市街地には、町人文化や港町文化、山の寺寺院群の信仰などの伝統文化が色濃く残っています。七尾市全域にかけては、能登独特の自然と調和した里山里海文化が息づき、これらが世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems）に認定されています。このような背景から、発掘出土品などの考古資料、文献資料、美術工芸品、農具や漁具などの民俗資料など、多種多様な資料の蓄積がみられます。
- また、低山性の山地と丘陵地から成る地形と、穏やかで湿潤な気候のもとに豊かな生態系が築かれており、植物標本や昆虫標本、化石や岩石標本などの自然資料が蓄積されています。



意義1 能登・七尾を知り、学び、発信するための拠点として

七尾市の歴史的・地理的環境をふまえ、博物館は、能登への玄関口として、能登と七尾について一元的に知り、学び、発信する「能登・七尾の知的交流拠点」としての役割を果たします。



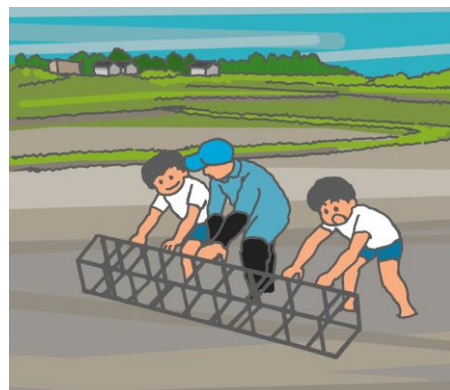
意義2 能登・七尾の豊かな自然環境と歴史・文化資産を保全・継承し、活用するための拠点として

博物館は、能登・七尾の豊かな自然環境と歴史・文化から生み出された農林水産業と、それに関連する生活文化や暮らしをはじめとするアイデンティティを保全・継承し、活用する「文化継承・活用拠点」としての役割を果たします。



意義3 能登・七尾の将来を担う人づくりの拠点として

子どもたちをはじめ、市民ひとりひとりの自主的な学びと自己実現のための学校教育・生涯学習の場として、また、多様な学習機会の創出を図る市民の「人づくりの拠点」としての役割を果たします。また、博物館活動への主体的な参画により、市民の学習活動が活発になることも期待されます。



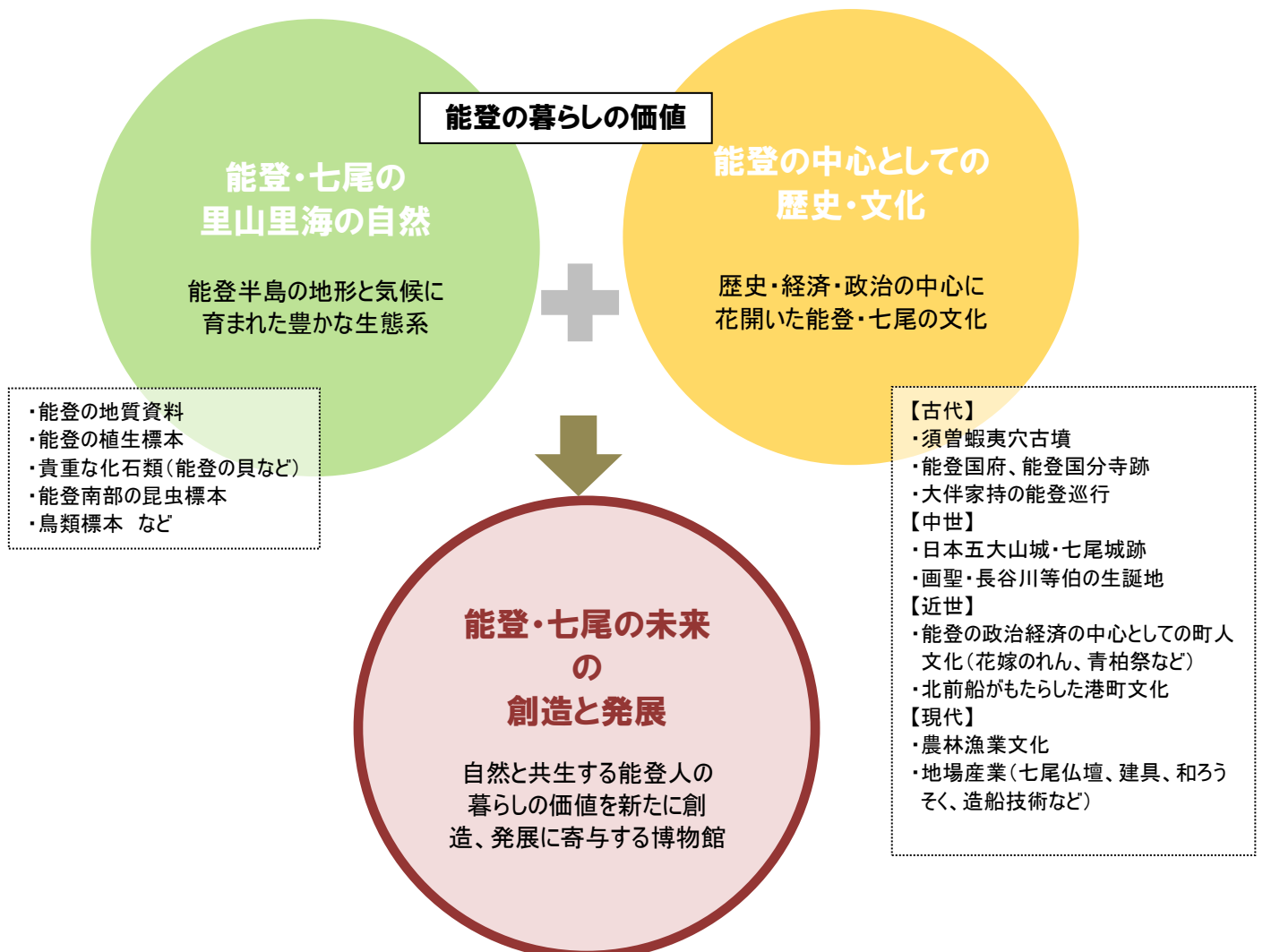
博物館の基本理念

能登立国 1300 年の暮らし（自然、歴史・文化）の
価値をふまえ、1000 年の未来を創造する博物館

七尾市は、古代・中世～近世・現代まで、能登の政治・経済・文化の中心地であり続けています。能登が養老 2 年（西暦 718 年）に立国してからおよそ 1300 年が経過していますが、立国以前から先人達は価値ある暮らしを営んできました。

能登の先人達の暮らしは、能登半島独特の穏やかな気候と地形が生んだ豊かな環境のうえに築かれており、七尾の自然と 1300 年の歴史・文化を知ることが能登の暮らしの価値を知ることにつながります。また、能登・七尾の暮らしの価値を受け継ぎ、活かすことで、次の 1000 年の未来を創造し、発展させることが期待されます。

このため、能登の歴史的・地理的中心である七尾市に、能登の暮らし（自然、歴史・文化）の価値を知る知的交流の拠点としての「総合博物館」を整備します。



博物館の基本的な性格と機能

基本的な性格

機能

正しく
「伝える」

- 能登・七尾の自然、歴史・文化と、それに立脚する人々の暮らしの価値を、正しく「伝える」展示や学習プログラムの提供、情報提供を行います。

展示・情報発信機能

- 能登・七尾を正しく知る魅力的な展示
- より深い能登の魅力へと導く案内機能



楽しく
「学ぶ」

- 能登の暮らし（自然、歴史・文化）を、体験、参加、遊びを通じて、楽しみながら「学ぶ」機会を、学校教育や地域学習活動との連携によって提供します。
- 市民が博物館運営に参画する機会を提供しながら、地域の価値に目をむけるきっかけを作り、地域への愛着と誇りを育む拠点となります。

教育・交流機能

- 体験などを通じて能登を知る・学ぶ場



永く、適切
に「守る」

- 七尾の貴重な資料を、市民の共有財産として、安全かつ確実に保存する設備とスペースを確保し、後世へ向けて貴重な資料を「守る」拠点となります。

収集・収蔵機能

- 貴重な資料を後世に継承する収蔵



広く
「交わる」

- 博物館は能登の玄関口として機能すると同時に、能登の文化施設とのネットワークの要となり、多くの人が集まり、広い「交わり」をつくるきっかけとなるにぎわい拠点となります。

教育・交流機能

- にぎわいを創出する交流機能



深く
「究める」

- 子どもを含む市民の研究活動のほか、各種活動の連携の場となり、能登・七尾について深く「究める」拠点となります。

調査・研究機能 閲覧・レファレンス機能

- 能登・七尾の自然と歴史・文化の調査研究の場
- 能登・七尾を知る・学ぶ資料の貸出・閲覧



博物館整備の考え方

< 施設整備の方向性 >

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1 能登と七尾の自然、歴史・文化を体感できる施設 | 2 「体験、参加、遊び」を取り入れた施設 |
| 3 気軽に利用できる開放性のある施設 | 4 周辺環境や人・ものにやさしい施設 |
| 5 収蔵資料の閲覧やレファレンス機能が充実した施設 | 6 資料保存に配慮した施設 |
| 7 安全・安心な施設 | |

博物館の建設予定地 「能登歴史公園」

【歴史性】

・「史跡能登国分寺跡」に隣接し、七尾が能登の中心地であった歴史性を示す場所です。

【能登の暮らしを伝える景観】

・能登最大の穀倉地帯である邑知地溝帯に位置し、能登の里山景観に囲まれています。

【交流拠点】

・能越自動車道七尾IC（仮称）や国道159号七尾バイパスなど、現在の能登の交通結節点に位置しており、市外客や市民の交流拠点となることが期待されます。

【安全性】

・中能登地域の防災拠点として整備される予定です。また、内陸にあることから、津波などの災害からの安全性が高く、貴重な資料の収蔵と保管にも適しています。



建設予定地



「史跡能登国分寺跡」



「史跡七尾城跡」



能登歴史公園（国分寺地区）基本計画平面図（活用可能面積：約20,000㎡）
出典：石川県「能登歴史公園（国分寺地区）」パンフレット

機能別面積の想定

博物館の床面積規模は、周辺の類似施設などを参考にし、3,000 m²を目安としています。資料の保管に関しては、温湿度管理が必要な資料は、博物館内で収蔵を兼ねた展示スペースを確保しますが、温湿度管理が必要のない資料は、七尾市内の既存の未利用・低利用施設を活用して収蔵スペース（約 4,500 m²）を確保します。

博物館面積 約 3,000 m²

（展示・収蔵、会議・交流スペース、
図書・閲覧スペース、能登の生活ショッ
プ、喫茶・レストラン、事務所など）

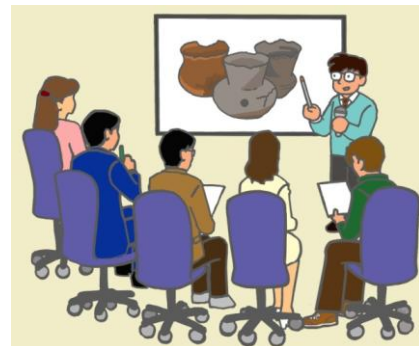
収蔵スペース 約 4,500 m²

（温湿度管理が必要のない資料の収蔵は、
七尾市内の未利用・低利用施設を活用）

博物館の管理運営の考え方

< 管理運営の基本方針 >

- 1 体験、参加、遊びを通じた学習の提供
- 2 市民や市民活動グループとの開かれた連携
- 3 利用者ニーズを反映したサービスの提供



運営形態

運営形態には、「直営方式」、「指定管理者方式」、「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」などが考えられます。今後、石川県など関係者と協議を行うこととします。

組織

博物館は、博物館法上の博物館である「登録博物館」、それに準じた法制上の扱いを受ける「博物館相当施設」、博物館法の適用外となる「博物館類似施設」の3つに区分され、区分ごとに職員数などが定められています。本施設についても、博物館種別の検討を行った上で、組織形態について検討する必要があります。

博物館実現に向けての進め方

開館までの工程

能登立国 1300 年となる節目の年である、平成 30 年度のオープンをめざします。

しかし、交通アクセス環境整備や能登歴史公園の整備後、検討や準備作業の進捗を勘案し、できるだけ早い時期のオープンをめざすこととします。

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
建設	施設	基本構想	基本計画 (骨格検討)	基本設計(施設・展示内容の検討)	実施設計 建設	展示整備	
	展示				実施設計		
運営				運営主体・運営方法の検討	プログラムの作成 PR		

基本計画の策定にむけて

【検討内容】

博物館の必要性とそのあり方に関する基本的な考え方をとりまとめた「博物館基本構想」をふまえて、今後は、博物館の具体的な検討を重ねて、「(仮称)博物館基本計画」を策定します。

「(仮称)博物館基本計画」の策定に向けて、下記の検討を行います。

- ① 活動の基本方針の検討
- ② 事業活動の全体構成
- ③ 展示計画の検討
- ④ 施設計画の検討
- ⑤ 資料保存、展示、閲覧・レファレンス、情報発信等の計画
- ⑥ 管理運営計画の検討



【検討体制】

「(仮称)博物館基本計画」の検討にあたっては、市民代表や有識者、外部アドバイザー(学識者や関連博物館の代表者など)、行政関係者で構成される基本計画検討委員会(仮称)で検討・協議します。

発行：七尾市教育委員会
 事務局：七尾市教育委員会文化課
 〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地
 TEL：0767-53-8437 FAX0767-52-5194
 URL <http://www.city.nanao.lg.jp/>